

令和 4 年

第 9 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第9回 大洗町農業委員会総会議事録

令和4年8月25日（木） 午後5時00分

令和4年8月25日大洗町農業委員会が商工会会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第21号 農地法第5条の規定による許可について

議案第22号 買受適格証明願いについて

報告第12号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番 大 貫 善 之	2 番 藤 沼 洋 一
	3 番 米 川 政 宏	4 番 勝 村 勝 一
	5 番 和 田 淳 也	6 番 今 村 和 章
	7 番 関 甚	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 5番和田委員、6番今村委員、7番関委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第21号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第21号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案は現地確認を行っていますので、4番委員より報告をお願いします。

4 番 議案第21号について報告します。去る8月22日に農業委員2名、事務局2名で委任者立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は調整区域内であります。住宅が建ち並ぶ集落地域であり、既に耕作されていない土地であるとともに、隣接する農地も無いことから許可は妥当であると思われま。皆様のご審議をお願いします。

- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 5 番 今回の申請地は、定住化の促進等を目的とした祝町周辺地区計画（以下祝町周辺地区計画）の対象区域か。
- 事務局 そうです。
- 5 番 祝町周辺地区計画の対象区域と市街化区域の対象区域は別であると認識してよいか。
- 事務局 はい。祝町周辺地区計画区域は調整区域になります。昨年度に策定・設定したもので、住宅を建築する場合の出身要件等が不要となります。これにより、調整区域内であっても、町外者等が住宅を建てられるようになり、集落の維持に取り組めることになりました。
- 議 長 その他に何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて議案第22号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 [議案第22号を議案書をもとに説明]
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて報告第12号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 [報告第12号を議案書をもとに説明]
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 農地パトロールについて
2. 農地利用最適化活動の目標等について
3. 夏海地区の基盤整備について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和4年8月25日

議長

委員

委員

委員